

【参考】発注者別評価事項の改廃等一覧

令和5・6定期年における発注者別評価事項

事項	係数等
1 工事成績	
①平均値との差による加減	+10% ~ -10%
②成績不良による努力要請	-5%
③優良工事表彰	+3%
④2年連続優良工事表彰	+6%
⑤優良工事地域振興局長表彰	+2%
⑥優良工事地域振興局長表彰2年連続の受賞者	+4%
2 指名停止の状況	
①3ヶ月未満	-5%
②3ヶ月以上5ヶ月未満	-10%
③5ヶ月以上9ヶ月未満	-15%
④9ヶ月以上	-20%
3 営業内容	-10%
4 工種別の技術職員数	
①1級技術者	1名につき+2点
②2級技術者	1名につき+1点
5 社会的要請への対応の状況	
賞金水準を引き上げた者	
令和2年と令和3年、又は令和3年と令和4年の1人当たり給与等支払額を比較した増加率	1.5%以上の場合 +2% 3.0%以上の場合 +3%
令和4年の1人当たり給与等支払額	全国平均超の場合 +3%
障害者を雇用している場合	1名の場合 +5点 2名以上の場合 +10点
保護観察者等を雇用している場合	1名の場合 +5点 2名以上の場合 +10点
【前回追加】健康経営優良法人又は秋田県SDGsパートナー登録を受けた者	健康経営 +5点 SDGs +5点
6 地域貢献活動の実施状況 (災害対応活動、除雪活動、クリーンアップ活動等)	各項目につき+3点 (上限9点)
7 人材の確保・育成の状況	
①男女共同参画に取り組んだ場合(男女共同参画職場づくり事業(男女共同参画課)において加点対象者と認定された場合)	
・次世代育成支援対策推進法の規定に基づく一般事業主行動計画を厚生労働大臣に提出した者	+5点
・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の規定に基づく一般事業主行動計画を厚生労働大臣に提出した者	+5点
・女性の登用、育児実績、仕事と家庭の両立又は職場環境に関する事項のうち、2以上の事項に該当する者	+10点
②若年者又は女性を常時雇用の者として採用し、かつ、継続雇用している場合(ただし、県内在住者が対象)	1名の場合 +25点 2名以上の場合 +40点
③完全週休2日制(変則週休2日制を含む)により4週8休を達成している者	+10点
④CCUS(建設キャリアアップシステム)の事業者登録をしている者	+10点

令和7・8定期年における発注者別評価事項

事項	係数等
1 工事成績	
①平均値との差による加減	
②成績不良による努力要請	
③優良工事表彰	
④2年連続優良工事表彰	
⑤優良工事地域振興局長表彰	
⑥優良工事地域振興局長表彰2年連続の受賞者	
2 指名停止の状況	
①3ヶ月未満	
②3ヶ月以上5ヶ月未満	
③5ヶ月以上9ヶ月未満	
④9ヶ月以上	
3 営業内容	
4 工種別の技術職員数	
①1級技術者	
②2級技術者	
5 社会的要請への対応の状況	
賞金水準を引き上げた者	
令和4年と令和5年、又は令和5年と令和6年の1人当たり給与等支払額を比較した増加率	
令和6年の1人当たり給与等支払額	
障害者を雇用している場合	
保護観察者等を雇用している場合	
健康経営優良法人又は秋田県SDGsパートナー登録を受けた者	
【追加】gBizIDプライムのアカウントを取得している者	+10点
6 地域貢献活動の実施状況 (災害対応活動、除雪活動、クリーンアップ活動等)	
7 人材の確保・育成の状況	
①男女共同参画に取り組んだ場合(男女共同参画職場づくり事業(男女共同参画課)において加点対象者と認定された場合)	
・次世代育成支援対策推進法の規定に基づく一般事業主行動計画を厚生労働大臣に提出した者	
・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の規定に基づく一般事業主行動計画を厚生労働大臣に提出した者	
・女性の登用、育児実績、仕事と家庭の両立又は職場環境に関する事項のうち、2以上の事項に該当する者	
②若年者又は女性を常時雇用の者として採用し、かつ、継続雇用している場合(ただし、県内在住者が対象)	
③完全週休2日制(変則週休2日制を含む)により4週8休を達成している者	
④CCUS(建設キャリアアップシステム)の事業者登録をしている者	

変更なし

変更なし